

9月

各常任委員会審査報告

総務文教

一般会計補正予算・条例について審査を行い、原案の通り可決としました。

主な歳入

【繰越金】	平成23年度決算剰余金 2億287万円
【町債】	2億1千614万円
【繰入金】	減債基金 2億円
【公債費】	借入金の繰上償還をするもの。 6億4千693万円
【総務管理費】	公用車購入費 210万円
【災害復旧費県補助金】	尾原ダム関連事業の起債償還財源とするための積立 5千万円
過疎地域自立促進事業基金積立 120万円	

主な歳出

【児童福祉費】	法改正に伴う児童手当 5千万円
【教育費】	システム改修費 362万円
【老人福祉費】	ふるさと教育推進事業 183万円
【交通安全対策費】	交通安全啓発看板設置費用。八川と三沢地域。 31万2千円
【健康増進事業費】	高齢者(75歳以上)世帯の屋根の雪下ろし費用の補助金。 100万円
【国民健康保険特別会計】	なお一回あたりの補助の上限は2万円です。 歳入△10万円
【農業用施設災害復旧費】	農業用施設災害復旧費(H24現年災)県補助金 10万円減額。 4千164万円
【林業施設災害復旧費】	林業施設災害復旧費 301万円
【公共土木施設災害復旧費】	公共土木施設災害復旧費 1千11万円
【農業用施設災害復旧費】	仁多堆肥センターのマニアスプレッダー・タイヤローダーの機械器具の老朽化に伴い更新するものです。 2億4千343万円
【農地災害復旧費】	①鬼の舌震つり橋 ②7月災害箇所 ③町道高尾線の道路改良箇所 崩壊地

・ブランデ戦略事業人件費
251万円

・落雷によるCATV施設修繕費
217万円

・雇用創出事業の財源とするための基金積立
5千万円

・労働費
会計補正予算について審査を行い、全会一致で可決としました。

福祉厚生

一般会計補正予算特別会計補正予算について審査を行い、全会一致で可決としました。

帶の屋根の雪下ろし費用の補助金。
冬季期間内に災害対策本部が設置された場合で期間内2回までとし、費用の1／2を補助するもの。

なお一回あたりの補助の上限は2万円です。
歳入△10万円

国民健康保険特別会計

出産育児一時金補助の国庫補助金が地方交付税算入に変更による。
10万円減額。

特別会計補正予算

ツク未受診の方。自己負担額は9千円とし、人数は30人程度としている。

特別会計補正予算

三大疾患である脳疾患、脳血管疾患の予防を推進するため脳ドックの試行する費用。
対象は40歳以上で脳ドックの試行する費用。

歳入△10万円
出産育児一時金補助の国庫補助金が地方交付税算入に変更による。
10万円減額。

道路崩壊箇所(八代・郡線)

